

「企業価値担保権」 施行まで 1 年、 認知度は 3 割超に上昇

国や金融機関による
十分な制度説明の継続が必要

中国地方・ 企業価値担保権に対する企業の意識調査(2025 年 4 月)



本件照会先

土川 英樹、松岡 静生、玄道 一成
帝国データバンク
広島支店 情報部
TEL:082-247-5930(直通)
info.hiroshima@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/06/09

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

中国地方の企業における「企業価値担保権」の認知度は、今年 4 月時点で 37.2%を占めた。前回調査(2024 年 9 月)より 7.7 ポイント上昇したものの、依然として 6 割を超える企業に認知されていない状況が続いた。活用意向のある企業は 22.0%を占め、「事業性に着目した評価」を理由とする企業が多かった。一方で、「自己資本」「既存の融資」で十分といった理由で活用意向のない企業が上位を占めた。制度の周知不足や金融機関による評価の難しさなどの課題があり、今後の制度の詳細設計や普及に向けた取り組みが重要となる。

※帝国データバンク広島支店は、「企業価値担保権」に対する企業の意識調査を実施した。

なお、本調査は 2024 年 9 月に開始し、今回で 2 回目。

※調査期間は 2025 年 4 月 16 日～4 月 30 日。

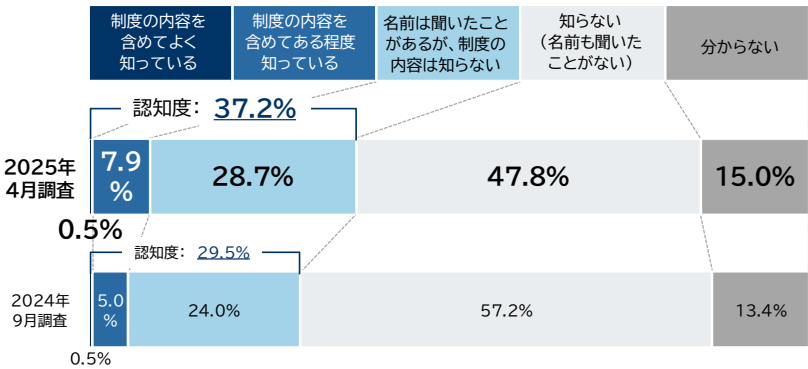
調査対象は中国地方 2072 社で、有効回答企業数は 732 社(回答率 35.3%)。

1. 企業担保価値の認知度、37.2%に上昇

中国地方の企業に対して、企業価値担保権の認知状況について尋ねたところ、『認知度』は 732 社中 272 社で、構成比 37.2%を占めた。内訳は、「制度の内容を含めてよく知っている」が 0.5% (4 社)、「制度の内容を含めてある程度知っている」が 7.9%(58 社)、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」が 28.7%(210 社)だった。認知度は、前回調査(2024 年 9 月・29.5%)から 7.7 ポイント上昇した。一方、「知らない(名前も聞いたことがない)」は 47.8%(350 社)となり、半数近い企業がいまだに知らない状況となった。

『認知度』について、全国と比較すると、「全国」(構成比 35.1%・3767 社)より 2.1 ポイント高かった。規模別では、「大企業」(42.4%・39 社)が「中小企業」(36.4%・233 社)より 6.0 ポイント高かった。業種別(母数 20 社以上)では、「卸売」(42.9%・69 社)が最も高く、「運輸・倉庫」(41.9%・13 社)が続いた。中国 5 県別では、「広島県」(41.3%・107 社)が最も高く、「山口県」(40.8%・58 社)が続いた。

中国地方 企業価値担保権の認知度



2025年4月調査	(構成比%、カッコ内社数)						合計
	制度の内容を含めてよく知っている	制度の内容を含めてある程度知っている	名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない	認知している	知らない(名前も聞いたことがない)	分からない	
全国	0.6 (61)	6.9 (745)	27.6 (2,961)	35.1 (3,767)	50.7 (5,448)	14.2 (1,520)	100.0 (10,735)
中国	0.5 (4)	7.9 (58)	28.7 (210)	37.2 (272)	47.8 (350)	15.0 (110)	100.0 (732)
大企業	0.0 (0)	10.9 (10)	31.5 (29)	42.4 (39)	40.2 (37)	17.4 (16)	100.0 (92)
中小企業	0.6 (4)	7.5 (48)	28.3 (181)	36.4 (233)	48.9 (313)	14.7 (94)	100.0 (640)
うち小規模	1.3 (3)	6.4 (15)	23.5 (55)	31.2 (73)	55.1 (129)	13.7 (32)	100.0 (234)
農・林・水産	0.0 (0)	0.0 (0)	30.0 (3)	30.0 (3)	50.0 (5)	20.0 (2)	100.0 (10)
金融	0.0 (0)	25.0 (2)	0.0 (0)	25.0 (2)	50.0 (4)	25.0 (2)	100.0 (8)
建設	0.0 (0)	8.7 (9)	28.2 (29)	36.9 (38)	54.4 (56)	8.7 (9)	100.0 (103)
不動産	4.8 (1)	9.5 (2)	23.8 (5)	38.1 (8)	42.9 (9)	19.0 (4)	100.0 (21)
製造	0.5 (1)	9.5 (18)	31.1 (59)	41.1 (78)	44.2 (84)	14.7 (28)	100.0 (190)
卸売	0.0 (0)	7.5 (12)	35.4 (57)	42.9 (69)	41.0 (66)	16.1 (26)	100.0 (161)
小売	1.3 (1)	6.3 (5)	21.5 (17)	29.1 (23)	51.9 (41)	19.0 (15)	100.0 (79)
運輸・倉庫	0.0 (0)	9.7 (3)	32.3 (10)	41.9 (13)	51.6 (16)	6.5 (2)	100.0 (31)
サービス	0.8 (1)	5.5 (7)	22.7 (29)	28.9 (37)	53.9 (69)	17.2 (22)	100.0 (128)
その他	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)
鳥取	0.0 (0)	9.8 (6)	26.2 (16)	36.1 (22)	50.8 (31)	13.1 (8)	100.0 (61)
島根	1.0 (1)	4.0 (4)	29.3 (29)	34.3 (34)	44.4 (44)	21.2 (21)	100.0 (99)
岡山	0.0 (0)	7.6 (13)	22.2 (38)	29.8 (51)	52.6 (90)	17.5 (30)	100.0 (171)
広島	0.4 (1)	9.3 (24)	31.7 (82)	41.3 (107)	47.9 (124)	10.8 (28)	100.0 (259)
山口	1.4 (2)	7.7 (11)	31.7 (45)	40.8 (58)	43.0 (61)	16.2 (23)	100.0 (142)

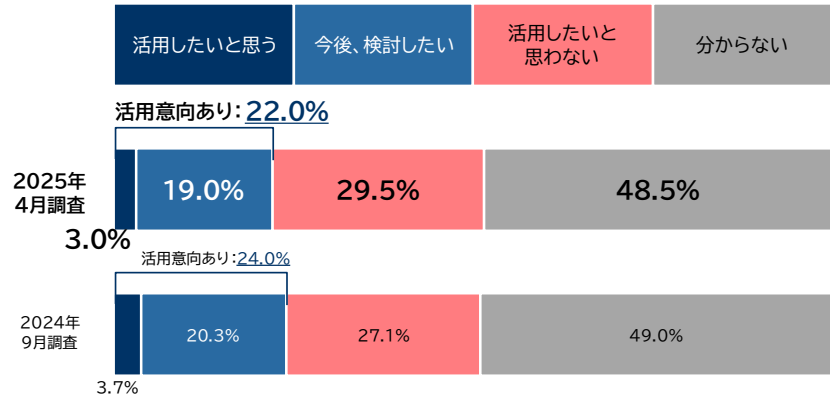
注1：網掛けは、中国地方の全体以上を表す
注2：母数は、有効回答企業732社

2. 活用意向あり、2 割超で推移

金融機関から融資を受ける際に、企業価値担保権を活用したいか尋ねたところ、『活用意向あり』は732 社中 161 社で、構成比 22.0%を占めた。内訳は、「活用したいと思う」が 3.0%(22 社)、「今後検討したい」が 19.0%(139 社)だった。一方で、「活用したいと思わない」は 29.5(216 社)となり、見解は二分した。なお、「分からない」が 48.5%(355 社)で最も高く、判断が困難な様子が見えがえた。いずれの項目も前回調査から大きな変化はなかった。

『活用意向あり』について、全国と比較すると、「全国」(構成比 28.6%・3073 社)より 6.6 ポイント低かった。規模別では、「大企業」(23.9%・22 社)が「中小企業」(21.7%・139 社)より 2.2 ポイント高かった。業種別(母数 20 社以上)では、「小売」が 29.1%(23 社)で最も高く、「サービス」が 24.2%(31 社)で続いた。中国 5 県別では、「鳥取県」が 26.2%(16 社)で最も高く、「広島県」が 24.3%(63 社)で続いた。

中国地方 企業価値担保権の活用意向



注1: 2025年4月調査の母数は732社、2024年9月調査は764社
注2: 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

(構成比%、カッコ内社数)

2025年4月調査	活用したいと思う	今後検討したい	活用意向あり	活用したいと思わない	分からない	合計
全国	3.7 (402)	24.9 (2,671)	28.6 (3,073)	26.5 (2,849)	44.8 (4,813)	100.0 (10,735)
中国	3.0 (22)	19.0 (139)	22.0 (161)	29.5 (216)	48.5 (355)	100.0 (732)
大企業	1.1 (1)	22.8 (21)	23.9 (22)	33.7 (31)	42.4 (39)	100.0 (92)
中小企業	3.3 (21)	18.4 (118)	21.7 (139)	28.9 (185)	49.4 (316)	100.0 (640)
うち小規模	4.7 (11)	19.2 (45)	23.9 (56)	25.6 (60)	50.4 (118)	100.0 (234)
農・林・水産	10.0 (1)	40.0 (4)	50.0 (5)	10.0 (1)	40.0 (4)	100.0 (10)
金融	0.0 (0)	12.5 (1)	12.5 (1)	37.5 (3)	50.0 (4)	100.0 (8)
建設	1.9 (2)	20.4 (21)	22.3 (23)	31.1 (32)	46.6 (48)	100.0 (103)
不動産	0.0 (0)	19.0 (4)	19.0 (4)	38.1 (8)	42.9 (9)	100.0 (21)
製造	3.7 (7)	17.4 (33)	21.1 (40)	24.2 (46)	54.7 (104)	100.0 (190)
卸売	1.2 (2)	16.8 (27)	18.0 (29)	30.4 (49)	51.6 (83)	100.0 (161)
小売	5.1 (4)	24.1 (19)	29.1 (23)	31.6 (25)	39.2 (31)	100.0 (79)
運輸・倉庫	3.2 (1)	12.9 (4)	16.1 (5)	38.7 (12)	45.2 (14)	100.0 (31)
サービス	3.9 (5)	20.3 (26)	24.2 (31)	31.3 (40)	44.5 (57)	100.0 (128)
その他	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	100.0 (1)
鳥取	3.3 (2)	23.0 (14)	26.2 (16)	31.1 (19)	42.6 (26)	100.0 (61)
島根	3.0 (3)	15.2 (15)	18.2 (18)	20.2 (20)	61.6 (61)	100.0 (99)
岡山	1.2 (2)	19.9 (34)	21.1 (36)	29.8 (51)	49.1 (84)	100.0 (171)
広島	5.4 (14)	18.9 (49)	24.3 (63)	30.9 (80)	44.8 (116)	100.0 (259)
山口	0.7 (1)	19.0 (27)	19.7 (28)	32.4 (46)	47.9 (68)	100.0 (142)

注1: 網掛けは、中国地方の全体以上を表す
注2: 母数は、有効回答企業732社

3. 活用する理由、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」が6割にのぼる

活用しない理由、「自己資本で必要な資産をまかなえているため」が47.2%でトップ

企業価値担保権を活用する意向のある企業に対して、その理由を尋ねたところ（複数回答、以下同）、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」が60.2%（97社）で最も高く、6割にのぼった。

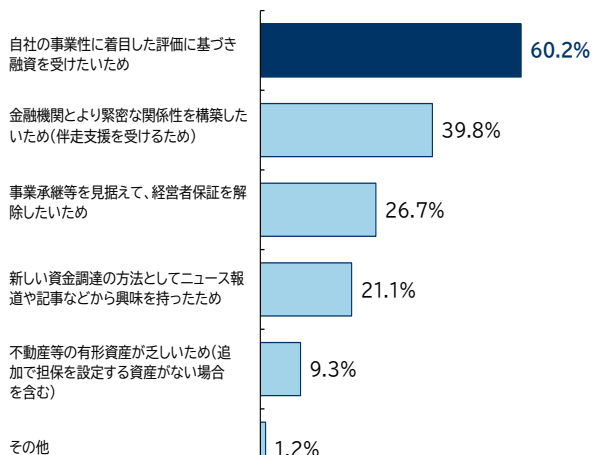
次いで、「金融機関とより緊密な関係性を構築したいため（伴走支援を受けるため）」が39.8%（64社）、「事業承継等を見据えて、経営者保証を解除したいため」が26.7%（43社）、「新しい資金調達の方法としてニュース報道や記事などから興味を持ったため」が21.1%（34社）、「不動産等の有形資産が乏しいため（追加で担保を設定する資産がない場合を含む）」が9.3%（15社）で続いた。

企業価値担保権を活用したいと思わない企業に対して、その理由を尋ねたところ（複数回答、以下同）、「自己資本で必要な資産をまかなえているため」が47.2%（102社）で最も高く、半数近くを占めた。

次いで、「現在利用している融資手法（不動産担保、経営者保証による融資を含む）で充足しているため」が35.6%（77社）、「金融機関と既に緊密な関係性にあるため必要がない」が26.4%（57社）、「制度についてよく分からないため」が13.9%（30社）、「担保となる有形資産を十分に有しているため」が11.6%（25社）で続いた。

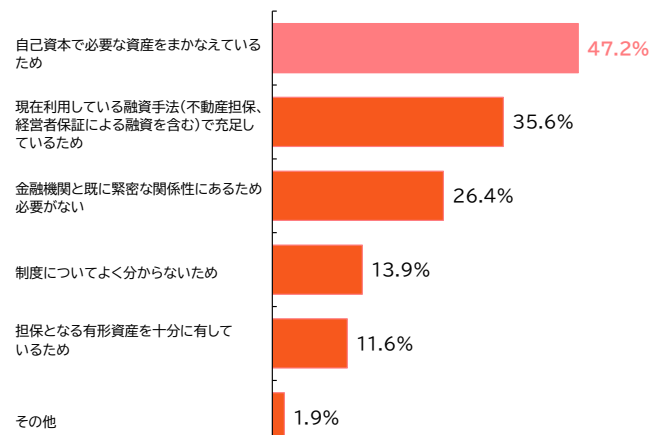
中国地方 価値担保権の活用意向別の理由

企業価値担保権を活用する理由



注：母数は、「活用したいと思う」「今後検討したい」のいずれかを回答した企業161社

企業価値担保権を活用しない理由



注：母数は、「活用したいと思わない」と回答した企業216社

まとめ

企業価値担保権は、不動産担保や経営者保証に過度に依存しない新たな資金調達手法として注目され、2026 年春頃の施行が予定されている。事業者の将来キャッシュフローや無形資産を担保にできる点が特徴であり、企業の総合的な価値に基づく資金調達のほか、金融機関による経営改善支援などが期待されている。中国地方における認知度は上昇基調にあるものの、現状では 37.2%にとどまった。現状、企業価値担保権の認知度は低く、多くの企業ではどのようなメリット・デメリットがあるのか判断しかねているようだ。

活用意向がある企業は 22.0%で、前回調査の 2024 年 9 月からほぼ横ばいとなった。活用したい理由としては、「事業性に着目した評価」が最も多かった。一方で、「自己資本で充足」「既存の融資で十分」といった理由で、活用しない考えの企業も 29.5%を占めた。

理解の進む企業からは前向きな意見も聞かれるが、新たな資金調達の手法として認知されていくためには、行政や金融機関などが、まずは制度の仕組みや評価の仕方といった情報をより豊富に分かりやすく周知していくことが重要といえる。また、金融機関による評価の難しさや担保価値の変動性、既存担保との関係、企業側の準備負担、情報開示の必要性などといった点も施行に向けて考慮すべきであろう。

企業からの声

- ・情報を収集中である。そのうえで、活用に値するかどうか決めたい (情報サービス・広島)
- ・十分な知識を得たうえで利用を検討する (専門商品小売・広島)
- ・金融機関は独自の与信基準を重視する傾向があるように感じている (サービス・岡山)
- ・個人資産で判断されないような環境を整えてほしい (繊維製品製造・岡山)
- ・スタートアップ企業などに限られそう (金融・岡山)
- ・既に事業の将来価値を含めた与信判断が行われていると推察している。制度として明確となれば、活用を検討したい (鉄鋼製造・岡山)
- ・金融機関の評価スタンス次第 (飲食料品小売・島根)
- ・勉強して活用したい (旅館・鳥取)
- ・金融機関と話し合ってみたい (専門商品小売・鳥取)
- ・利用の有無に関わらず、このような仕組みを活用した担保権は必要である (化学品製造・山口)
- ・事業性に着目した融資は興味があるため、うまくいった事例などを紹介してほしい (建設・山口)

※中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記の通り区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員数300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング